

福岡労発基 0523 第1号  
令和4年5月23日

関係団体の長 殿

福岡労働局長

「STOP!転倒災害 FUKUOKA2022」の取組について(協力要請)

令和3年における福岡県内の労働災害は、休業4日以上之死傷災害が6,841人で前年の5,906人と比べ、935人(前年比15.8%)の増加となりました。このうち、転倒災害は1,555人で前年の1,320人と比べ、235人(前年比17.8%)増加しており、平成28年以降の転倒災害発生件数の動向をみると、年によって増減を繰り返していたものが、2年連続で増加し、最少の転倒災害発生件数となった平成29年の1,088人と比べ、467人(42.9%)増加しています。

転倒災害は、死傷災害の中でも件数が最も多く、厚生労働省では、労働災害防止のための重点的施策の一つとして、平成28年1月から「STOP!転倒災害プロジェクト」を主唱し、各事業場における転倒災害防止運動の展開を図っているところです。また、今後とも、就業構造の変化及び働き方の多様化に適応した対策の推進が必要です。

福岡県内の事業場に対して、昨年度は、転倒災害防止・総点検運動「STOP!転倒災害 みんなで取り組む転倒対策」を実施しましたが、残念ながら増加する結果となり、より一層転倒災害防止にかかる取組の定着を図る必要があるものと考えています。

このような状況から、福岡労働局では、本年度も引き続き、転倒災害を減少させることを目的とした災害防止活動を推進して参ります。

つきましては、令和4年6月(安全週間準備期間)から令和5年2月(積雪や凍結による転倒災害の多発時期)までの毎月1日から7日を転倒災害防止のための職場における点検期間と定め、「STOP!転倒災害 FUKUOKA2022」の取組を推進することとしましたので、別添のリーフレット(福岡労働局HP掲載)の配布、貴団体HPへの掲載等により、貴団体の会員事業場に対し、周知いただくとともに、同リーフレットを活用して会員等の皆様に転倒災害防止のための点検を実施していただきますよう働きかけをお願いいたします。